みずほオートリース通信

2026年5月号

「道路緊急ダイヤル#9910」をご存じですか？

昨年に埼玉県で発生した道路陥没事故は新聞等で大きく報道されましたが、調査の結果、地下の下水道管が腐食により破損したことが陥没の原因と報告されたようです。自動車等で通行中に道路の異状を感じた経験はありますか？政府（国土交通省）は**「道路緊急ダイヤル#9910」**を設け、道路の異状を発見したら通報するよう、道路利用者に促しています。

緊急ダイヤルは、何処につながるのですか？

「道路緊急ダイヤル」は通行者が道路の異状を見つけたとき、どこへ連絡すれば良いか分からないという状況を解消するため、2005年に全国共通の通報窓口として設置されました。電話をかけると音声ガイダンスが流れ、案内に従って操作すると、最寄りの国道事務所または高速道路会社につながります。都道府県道や市区町村道の場合は、国道事務所から該当する道路管理者に情報提供されます（私道などの私有地は通報の対象外です）。「#9910」は24時間365日いつでも通話無料です。

尚、通報は車を止め安全な場所から行ってください。運転中の通話は禁止です。

どんなときに通報したら良いですか？

通報対象は、放置すると事故や危険につながる可能性がある事象です。

- ◆ 道路の穴ぼこ（路面の陥没）
- ◆ 路肩の崩壊
- ◆ ガードレールや道路標識の損傷
- ◆ 通行の支障となる倒木や落下物
- ◆ 油や土砂などによる路面の汚れ
- ◆ 動物の死がいがある　など

異状発生場所の伝え方

- ◆ 道路名（国道〇号、県道〇号）、キロポスト（路肩や中央分離帯にある距離標識）
- ◆ 進行方向（〇〇方面）
- ◆ 目印となる周辺の施設　など

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
出典、画像：　政府広報オンライン　道路の異状を見つけたら「道路緊急ダイヤル#9910」へ！
https://www.gov-online.go.jp/article/202508/entry-8566.html#:~:text

かぜ薬を服用して、自動車を運転していませんか？

咳や鼻水などかぜの症状を感じたとき、症状緩和の為に市販のかぜ薬を服用する方は多いと思います。しかし、道路交通法第66条には「何人も、過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない」と規定されていることはご存じでしょうか？

「薬物」というと非合法なものを連想してしまいますが、誰でも使う可能性があるかぜ薬、花粉症の薬、鎮痛薬など多くのクスリがここで言う「薬物」に当てはまります。

クスリは眠気などの副作用が生じる可能性がある為、車の運転だけでなく危険を伴う機械の操作なども禁止されている場合がありますので、薬に添付されている「使用上の注意」等をよく確認することが大切です。

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
出典、画像：　独立行政法人医薬品医療機器総合機構　くすりの使用中に運転していいかどうかはどうしたらわかりますか？
https://www.pmda.go.jp/safety/consultation-for-patients/on-drugs/qa/0018.html

2026年4月より自転車の違反に青切符制度が導入されました！

先月から自転車の違反に青切符が導入されました。テレビ等で取り締まりの様子が報道されていますが、まだまだ周知されていない様子が伺えます。本件は既に本誌1月号でご案内しましたが、あらためて概要を掲載します。

そもそも「青切符」とは

「青切符（交通反則通告制度）」とは、比較的軽微な交通違反をした際に交付される「交通反則告知書」のことで、用紙が青色であることから青切符という通称で呼ばれています。この制度は、軽微な違反であれば刑事手続きを省略することで、警察・裁判所や違反者の負担を軽減することを目的としており、今まで自動車とバイクにのみ適用されていたこの「青切符（制度）」が、2026年4月1日から自転車にも適用されました。

具体的な違反行為と反則金など詳細は警察庁Webサイト等をご参照ください。

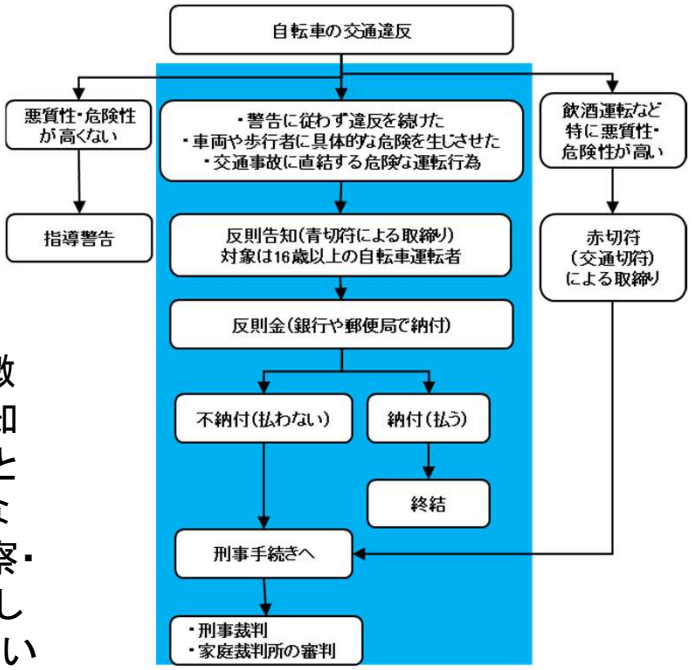

（図の青い部分が4月から自転車に適用される青切符制度の概要）

※これらの違反は一例となります

下記ウエブサイトを参照し、一部引用の上当社で作成
画像及び出典：警視庁ホームページ　道路交通法の改正について　https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.html
SOMPOダイレクト損害保険株式会社 【2026年4月開始】自転車の青切符とは？https://www.sompo-direct.co.jp/otona/oshiete/car/bicycle-blue-ticket.html

Copyright (c) Mizuho Auto Lease Co., Ltd. All Rights Reserved.